

# 機械賃貸借契約書

合名会社 T. I. U. (以下甲という) とお申込者 \_\_\_\_\_ (以下乙という) とは、機械の賃貸借に関し、次のとおり契約を締結した。

## 第1条 (目的)

甲は乙に対し、甲所有の機械 (以下本件機械という) を賃貸し、乙はこれを借り受ける。

## 第2条 (賃料)

本件機械の賃料は、金 \_\_\_\_\_ 円とし、乙は、本契約書で取り決めた期間分を甲指定の方法で支払うものとする。

## 第3条 (期間)

本件機械の賃貸借期間は、平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日とする。

## 第4条 (善管注意義務)

- ① 乙は、本件機械を善良な管理者の注意義務をもって管理し、本件機械について、譲渡、転貸、担保提供、その他一切の処分をなしてはならない。
- ② 乙は、本件機械が甲の所有物である事を明示し、第三者が本件機械及び設備について差押、仮差押等の執行をしようとしたときは甲の所有物である旨を主張し、これを防止するものとする。

## 第5条 (保守管理)

乙は、その責任と費用負担において、本件機械について部品交換、修繕、その他の保守管理を行うものとする。

## 第6条 (秘密保持)

- ① 乙は、甲より賃借した本件機械の構造、仕様、能力、その他本件機械及び設備に関する一切の情報を厳に秘匿し、これを第三者に開示してはならない。
- ② 前項の義務は、本契約が解約され、または終結した後といえども、効力を有する。

## 第7条 (保証金)

- ① 乙は甲に対し、本契約から生ずる一切の債務を担保するため、保証金として金 \_\_\_\_\_ 円を預託するものとする。

